

奈良公園植栽計画について

地域デザイン推進局奈良公園室 関谷 安里紗

1. はじめに

奈良公園は明治 13 年の開設以来、我が国を代表する公園の名所として、また有数の観光地として広く利用されてきた。また大正 11 年には「史蹟名勝天然記念物保存法」後の「文化財保護法」により「名勝奈良公園」として指定された。その理由として、芝地、樹林地、森林、水辺環境や多くの生物の生息環境を有する自然的特質、平城遷都以来の歴史・文化資源を擁し、悠久の歴史の蓄積を感じさせる歴史的・文化的特質、園地の整備や施設の改良などの公園的特質が融合し、他に類を見ない景観的特質を持つことが上げられている。特に、シカの影響により草本や中低木は失われ、高木もシカが食すことにより、枝下約 2m にカットされている（ディアライン）。これらの結果、奈良公園一帯は極めて見通しが良い植栽景観となっている。

しかし、近年、奈良公園の植栽について様々な問題が顕在化するようになった。病害虫や生育不良によりマツやサクラが衰退したり、シカが食べない数少ない外来種であるナンキンハゼが、大繁茂することで生態系へ悪影響を及ぼしたり、樹木生長により眺望景観の阻害などが生じたりして、これまで保存・継承されてきた歴史的価値のある景観が損なわれている。



猿沢池からの景観



生長力が強く在来種を脅かすナンキンハゼ

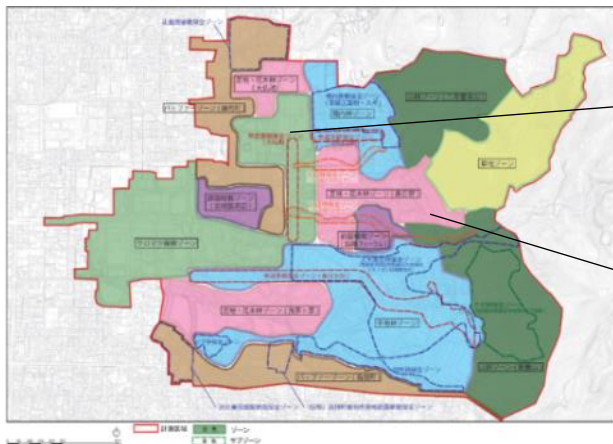
このような背景を踏まえ、奈良公園の植栽の在り方や適切な植栽整備と管理の方向性を定め（≡植栽計画）、自然資源や歴史文化資源を守り、景観や公園利用の魅力を高めることを目的として、平成 24 年度に「奈良公園植栽計画検討委員会」を設置した。造園・景観・文化財庭園等の第一人者の専門家を委員に選任し、周辺社寺や県・市の関係部局とも連携を行いながら、順次植栽計画を策定し、整備を実施している。本稿では、これまでに策定した植栽計画の概要と、今後の展望について記載する。

2. 植栽整備の進め方

公園全体としての考え方

委員会ではまず、奈良公園全体の植栽の特徴を踏まえ、「植物の適切な育成・管理・

更新を行う」「歴史・文化・自然・景観として重要な樹木や樹林を保全する」「奈良を代表する眺望景観を保全する」「奈良公園の魅力を引き出す」の4つの基本方針を決定した。また、県管理地に加え、国管理地、社寺境内地などの一帯についても、名勝の範囲内であったり、公園地の景観に重要な影響を与えたりすることから、事業区域に定めている。その上で、計画区域内を、「地形特性」「シカの侵入防除の有無」「鬱閉度・樹種構成」「植栽の目的・機能、植栽による土地利用区分」の要素によって13のゾーンに大区分し、順次区域ごとに詳細な計画を定めている。



クロマツ疎林ゾーン



芝地・花木林ゾーン

各区域の進め方

1つの区域についても、いくつかの行程を経て、計画策定や整備を行っている。まず、適正な樹木管理や植栽計画への活用を目的として、樹木の種類、大きさ、本数、位置、状態などをまとめた樹木管理台帳を作成し、公園利用が多い場所の樹勢が悪い樹木については、樹木医による診断を行っている。その後、計画地の植栽・景観の特性を分析し、奈良公園の植栽のあるべき姿や理想像を示す植栽計画、次いで、整備方針や景観目標を定め、当面実施すべき整備内容についてまとめる実施計画を作成する。この2段階の計画については、委員会で審議の上策定している。その後、植栽・伐採などの実施設計を行い、整備に着手している。

伐採・植栽についても、景観の大きな変化を抑えるため、例えば、外来種ナンキンハゼをマツやサクラに樹種変更する際、園路沿いのナンキンハゼは残して奥から整備する計画を立てている。しばらく経つと植物は再度生長することもあり、委員会での現地確認や振り返りを行いながら、これらの行程を繰り返し蓄積し、100年～200年かけて理想の姿を実現するため、段階的に整備を行う。

3. 浅茅ヶ原・荒池園地 植栽計画

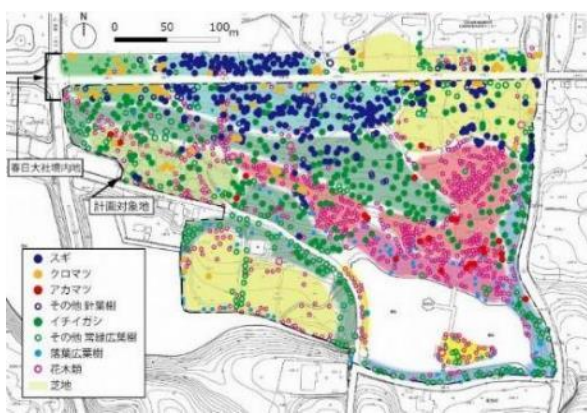
昨年度、浅茅ヶ原・荒池園地（浮見堂周辺）の植栽計画の検討を行った。

植栽の分析

計画を立てるにあたって、区域内にどのような樹木が生育しているかを把握し、歴史的な経緯や現在の生育状況を総合的に鑑みて、保全すべきか、それとも改善すべき

か評価する必要がある。浅茅ヶ原・荒池園地は、針葉樹と広葉樹の樹林、写真スポットにもなっているサクラやウメの樹林、芝地、水辺などが混合し、起伏にも富んだ地形である。場所の特性としても、①春日大社の影響が大きいところ、②明治以降に形成されたところ、③自然要素の影響が大きいところに大きく分かれており、この特性を保全しつつ、多様な植栽環境をどう区分・評価するかが難しい場所であった。

また、植栽整備は単純に枯れている木を伐採して、新しく植栽したら良い、という問題ではない。奈良公園の自然は守るべきという意識は連綿と続いており、「1本枯れたら5本植える」という方針だった時期もある。しかし、それらの樹木が過密な状態で生長し、鬱閉した空間になったり、日照不足でサクラやウメが衰退したりしている。さらに、樹木の整理が必要な状況の中で、奈良公園としてふさわしい樹種は何か、という検討事項が生じた。



景観の分析

景観についても改善が必要になるが、植栽同様闇雲に伐採・剪定をするのではなく、名勝としての価値を維持することが重要になる。この検討は、現地調査による見え方の確認に加え、古写真等を参考に目指すべき景観を設定している。その一方で、現在は樹林の向こう側が道路になっており、景観上不要なものを隠しながら美しい景色を作るための検討が必要となった。



絵葉書：大正・昭和初期



樹林には、眺望を阻害している面と、電柱や通行車両の遮蔽効果などの面がある

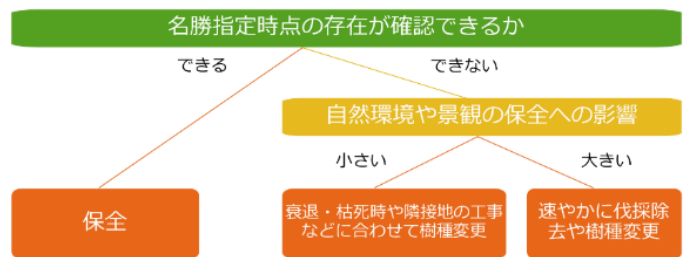
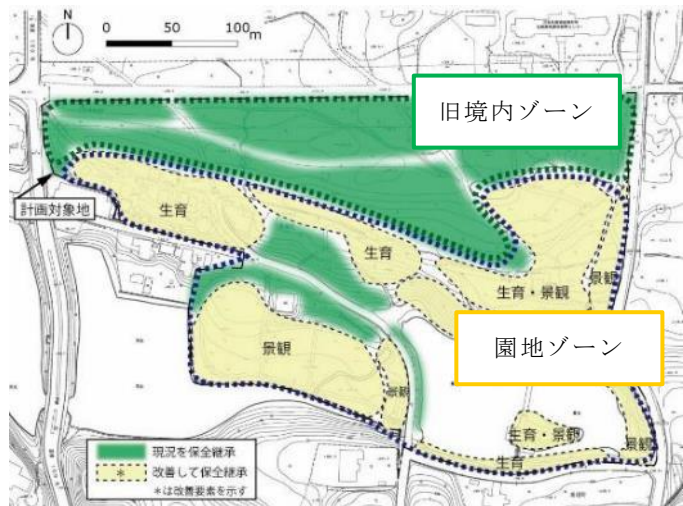
植栽計画の策定

植栽と景観の特徴を総合的に分析した所、浅茅ヶ原・荒池園地内が綺麗に2つのエリアとして整理できた。まず、園地北側については、単齢の樹林で、参道沿いの性格が強い歴史のある区域であり、現状は良好な場所である。次に、園地南側については、公園となってから新しく造成され、公園の魅力創出のため、花木類が多く植栽されてきた区域である。現在大きなメンテナンスの時期が来ており、生育・景観両方について改善が必要な場所とした。

また、どの樹種を保存・継承するかについては、この事業が始まった当初に「古来の樹種に限定する」という公園全体の方針を決めているが、具体的にいつかが明示されていなかった。委員会にてご意見を頂き、名勝指定時（大正11年）の存在が確認できるか、自然環境や景観の保全への影響が大きいかで、どんな樹種でも対応方法が分かる整理を行った。

眺望と道路の両方を遮蔽している植栽については、複数のビューポイントからの見え方を総合的に考えながら、樹高と密度を管理すべき場所を設定した。

この計画を元に、今年度はこれから、実施計画を策定する。



4. 登大路園地 植栽整備

計画策定と並行して、今年度は登大路園地の植栽整備を行う。登大路園地は、常緑広葉樹が密に茂っており、景観上見通しが悪く、日光を遮ることでサクラの生育も阻害していた。それらの樹木や外来種ナンキンハゼを伐採し、マツやサクラを植栽する。整備内容のみを挙げると単純にも聞こえるが、「これを伐採してこれを植栽します」というだけでは、文化財保護法に基づく現状変更等の許可は下りない。名勝の価値を回復する行為であることを説明し、文化財を傷つけず景観を破壊しない手法を専門的に検討した上で、はじめて整備が実施できる。前任までの代で策定された計画を元に、許可機関や事務所と調整を行い、整備段階まで来た。今年度の冬に整備を行って、来年の春は、視界が開けてサクラが咲き誇っていると思うので、楽しみにして頂けたらと思う。

5. おわりに

浅茅ヶ原・荒池園地の植栽計画を立てた際も、登大路園地の整備を行うため各種手

続きを行った際も、強く実感されたのは、奈良公園が、通常の維持管理や植栽による彩りの追加を行ったら良い訳ではなく、名勝であることを念頭においての検討が必要ということだ。公園全体が文化財であるという認識で保全に取り組む必要があるが、その一方で、常に変化・生長する植物が相手であり、適切に手を加えなければ本来の価値が損なわれてしまう。来年度で10年を迎えるにあたり、再度この事業の経緯や意義を確認し、引き続き素晴らしい景観を保存・継承できるよう努めたい。